

地方財政の充実・強化を求める意見書（案）

地方公共団体においては、少子高齢化のさらなる進展に伴い、子育て、医療、介護など全世代型の社会保障施策の整備や地域医療体制の充実のみならず、人口減少を見据えた地域活性化対策、脱炭素化を目指した環境対策、DXに対応した各施策の充実など、極めて多岐にわたる役割が求められている。さらに、自然災害が頻発化、激甚化している近年においては、社会インフラの強靱化や再整備も喫緊の課題となっている。

このように増大する行政需要に対応するためには、現行の地方一般財源水準の確保にとどまらず、物価や賃金の上昇に伴う行政経費の増大を的確に反映し、社会全体で求められている賃金水準の底上げと相応する人件費を含めた、より積極的な財源確保が求められる。

よって、国におかれては、令和9年度の政府予算及び地方財政の検討に当たり、次の事項を確実に実現されるよう強く要望する。

- 1 社会保障の充実、地域活性化、DX化、脱炭素化、物価高騰対策、教育、防災減災、地域公共交通の再構築など、増大する行政需要を的確に把握するとともに、物価及び賃上げの動向を踏まえた人件費を確保しつつ必要な地方財源の確保充実を図ること。
- 2 子供から高齢者まで切れ目のない社会保障制度の構築に向け、各社会保障分野を支える人材を継続的に確保育成できるよう、国庫補助金の拡充及び一般財源の確保の両面から必要な財政措置を講ずること。
- 3 地方交付税の法定率の引上げ等により臨時財政対策債に依存しない地方財政を確立するとともに、税源偏在の是正を図るため地方税体系の抜本的な見直しを行うこと。あわせて、税制改正に当たっては地方公共団体の意見を十分に反映するとともに、減税措置等に伴う地方の減収については恒久的に補填すること。
- 4 給与改定、会計年度任用職員の処遇改善及び業務委託等における人件費上昇への対応について、労務費への適切な価格転嫁を含め、自治体の安定的な人材確保及び公共サービスの維持が可能となるよう十分な財政措置を講ずること。
- 5 自治体業務システムの標準化・共通化については、国の責任において必要な

財源を措置するとともに、サイバーセキュリティー対策を含む運用負担の増大に対し自治体の実情に応じた柔軟な支援を行うこと。

6 地域公共交通の維持充実及び地域医療提供体制の確保に向けて、住民、事業者及び行政の連携による取組を支援するとともに、物価高騰や人材不足の影響を踏まえた必要な財政措置を講ずること。

7 地方交付税については、その財源保障機能及び財政調整機能を一層強化するとともに、基準財政需要額の算定方法の見直し等により大都市特有の財政需要を含め各自治体の実情が適切に反映される制度とすること。

ここに横浜市会は、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和8年 月 日（議決年月日）

衆	議	院	議	長
参	議	院	議	長
内	閣	総	理	大
総		務	大	臣
財		務	大	臣
厚	生	労	働	大
国	土	交	通	大
内閣府特命担当大臣	（経済財政政策）			

宛て

横浜市会議長名